

京都市告示第 83 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成5年6月21日付けで認可した桃南会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年6月8日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

代表者の期間	代表者の氏名	代表者の住所
平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	石嶋 賢次	京都市伏見区桃山与五郎町1番地の 41
平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	山田 史廣	京都市伏見区桃山与五郎町1番地の 489
平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	中川 正行	京都市伏見区桃山与五郎町1番地の 147
平成19年4月1日から	山本 恭正	京都市伏見区桃山与五郎町1番地の 523

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)